

案

長岡都市計画用途地域の変更（長岡市決定）

1 都市計画用途地域を次のように変更する。

(長岡市)

種類	面積	容積率	建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層 住居専用地域 小計	約 625ha 約 189ha 約 814ha	8/10 以下 10/10 以下	5/10 以下 5/10 以下	1.0m —	10m 10m	12.9% 3.9% 16.8%
第二種低層 住居専用地域 小計	約 11ha 約 9.3ha 約 20ha	8/10 以下 10/10 以下	5/10 以下 5/10 以下	1.0m —	10m 10m	0.2% 0.2% 0.4%
第一種中高層 住居専用地域 小計	約 36ha 約 628ha 約 664ha	15/10 以下 20/10 以下	6/10 以下 6/10 以下	—	—	0.7% 12.9% 13.6%
第二種中高層 住居専用地域	約 222ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	4.6%
第一種住居地域	約 1,066ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	22.0%
第二種住居地域	約 276ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	5.7%
準住居地域	約 16ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	0.3%
近隣商業地域 小計	約 119ha 約 144ha 約 263ha	20/10 以下 30/10 以下	8/10 以下 8/10 以下	—	—	2.5% 3.0% 5.5%
商業地域 小計	約 89ha 約 25ha 約 114ha	40/10 以下 60/10 以下	8/10 以下 8/10 以下	—	—	1.8% 0.5% 2.3%
準工業地域	約 718ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	14.8%
工業地域	約 515ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	10.6%
工業専用地域	約 167ha	20/10 以下	6/10 以下	—	—	3.4%
合計	約 4,855ha					100%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

2 理由

低未利用土地を解消し、一定規模までの生活利便施設の立地を図り、拠点性の向上と良好な住環境を形成するため、用途地域を「第一種住居地域」に変更する。

**【縦覧期間】**

**令和8年1月19日（月曜日）～令和8年2月2日（月曜日）**

# 案

長岡都市計画用途地域を変更する土地の区域

- 1 第一種住居地域  
追加する部分  
長岡市上岩井の一部
  
- 2 第一種中高層住居専用地域  
削除する部分  
長岡市上岩井の一部

【縦覧期間】

令和8年1月19日（月曜日）～令和8年2月2日（月曜日）